

協会けんぽの令和7年度決算見込み（医療分）について

< 協会会計と国の特別会計との合算ベース >



令和8年7月13日
全国健康保険協会山口支部

協会けんぽ(医療分)の令和7年度決算(見込み)の内訳

< 協会会計と国の特別会計との合算ベース >

		(単位:億円)			
		2024(R6)年度		2025(R7)年度	
		決算	(前年度比)	決算見込み	(前年度比)
収入	保険料収入 ＜伸び率＞	106,490	(+3,492) ＜3.4%＞	110,546	(+4,057) ＜3.8%＞
	国庫補助等	11,690	(▲1,184)	12,383	(+693)
	その他	346	(+113)	477	(+132)
	計 ＜伸び率＞	118,525	(+2,421) ＜2.1%＞	123,406	(+4,881) ＜4.1%＞
支出	保険給付費 ＜伸び率＞	72,552	(+1,040) ＜1.5%＞	75,369	(+2,818) ＜3.9%＞
	[医療給付費]	[65,354]	(+812)	[67,793]	(+2,439)
	[現金給付費]	[7,198]	(+228)	[7,577]	(+379)
	拠出金等 ＜伸び率＞	36,195	(▲1,030) ＜▲2.8%＞	37,829	(+1,634) ＜4.5%＞
	[前期高齢者納付金]	[12,863]	(▲2,458)	[12,938]	(+75)
	[後期高齢者支援金]	[23,332]	(+1,429)	[24,891]	(+1,559)
	その他	3,193	(+487)	3,413	(+220)
	計 ＜伸び率＞	111,939	(+497) ＜0.4%＞	116,611	(+4,672) ＜4.2%＞
単年度収支差		6,586	(+1,923)	6,795	(+209)
準備金残高		58,662	(+6,586)	65,457	(+6,795)
保険料率		10.00%	(±0.0%)	10.00%	(±0.0%)

	2024 (R6)年度	2025 (R7)年度
平均標準報酬月額 ＜被保険者1人当たり＞	30.9 (+1.6%)	31.5 (+1.8%)

	2024 (R6)年度	2025 (R7)年度
被保険者数	2,558.5 (+1.7%)	2,604.4 (+1.8%)

注) 年度平均の数値

	2024 (R6)年度	2025 (R7)年度
1人当たり保険給付費 ＜加入者1人当たり＞	18.3 (+1.2%)	18.9 (+3.5%)
(再掲) [1人当たり医療給付費]	[16.5] (+1.0%)	[17.0] (+3.3%)

	2024 (R6)年度	2025 (R7)年度
加入者数	3,964.9 (+0.2%)	3,980.2 (+0.4%)

扶養率	0.550	0.528
-----	-------	-------

注) 年度平均の数値

※ 令和7年度における法令で義務付けられた準備金（保険給付費等の1か月分相当）は9,073億円。令和7年度末の準備金残高は保険給付費等に要する費用の7.2ヶ月分に相当。
 ※ 端数処理のため、計数が整合しない場合がある。また、数値については今後の国の決算の状況により変動し得る。

収入は **12兆3,406億円**

⇒ 前年度比4,881億円の増加（+4.1%）。主な要因は、被保険者数及び賃金（賞与含む。）の増加による保険料収入の増加。

○ 保険料収入（平均保険料率10%）：11兆0,546億円（前年度比 +4,057億円）

被保険者数及び賃金（賞与含む。）の増加が主な要因
被保険者数が前年度比+1.8%、標準報酬月額が前年度比+1.8%

○ 国庫補助等：1兆2,383億円（前年度比 +693億円）

保険給付費等の伸びに応じた保険給付費等補助金の増加が主な要因。

支出は **11兆6,611億円**

⇒ 前年度比4,672億円の増加（+4.2%）。主な要因は、「医療費（加入者1人当たり医療給付費）」の増加による保険給付費の増加、後期高齢者支援金の増加による拠出金等の増加。

○ 保険給付費：7兆5,369億円（前年度比 +2,818億円）

加入者1人当たりの保険給付費が増加（+3.5%）したことが主な要因
なお、加入者数の増減が保険給付費に与えた影響は+0.4%と微増であった（被保険者数の増加は大きかった一方で、被扶養者数は減少したため）。

○ 拠出金等：3兆7,829億円（前年度比 +1,634億円）

後期高齢者支援金の増加が主な要因

この結果、令和7年度の収支差は、前年度比209億円増加し、6,795億円となった。

- 保険料収入等による収入の増加（前年度比+4,881億円）が保険給付費や後期高齢者支援金等による支出の増加（同+4,672億円）を上回ったことにより、単年度収支差は前年度比で209億円増加した。なお、伸び率で比較した場合は、支出の伸び（+4.2%）が収入の伸び（+4.1%）を上回っている。
- 収入については、賃上げ等による標準報酬月額増加や被保険者数の増加により保険料収入が前年度比4,057億円の増加。支出については、医療費の伸びが前年度より高めに推移した影響で保険給付費が前年度比2,818億円の増加、拠出金等は後期高齢者支援金が増加した影響で前年度比1,634億円の増加。
- また、物価や賃金、人手不足等の医療機関等を取りまく環境の変化に対応するため、令和8年度診療報酬改定において、診療報酬（本体部分）の改定率が3.09%（令和8年度：+2.41%、令和9年度：+3.77%）と高い伸び率とされており、これが令和8年6月以降の医療費に反映される。
- さらに、令和8年度は平均保険料率を10.0%→9.9%に引き下げており、国庫補助については、令和8年5月に成立した健康保険法の改正により、令和8年度からの3年間、特例的な時限措置として毎年500億円が追加で減額されることとなっている。加えて、加入者の健康づくりへの取組を推進する観点から、令和8年度より人間ドックへの補助等を開始し、令和9年度からは被扶養者にも拡大する予定であるが、今般の改正により、協会けんぽが取り組む保健事業に関する責務が明確化されたことも踏まえ、今後とも取組をさらに推進していく予定である。
- 今後の財政については、当面、賃上げ等により標準報酬月額増加は見込まれるものの、現在の不安定な世界情勢が今後の我が国の経済社会に及ぼす影響は不透明であり、これまでのような保険料収入の増加が中長期的に継続するか予測が難しいこと、協会けんぽ加入者の平均年齢の上昇や医療の高度化等により保険給付費の継続的な増加が見込まれること、団塊の世代がすべて後期高齢者になったことにより後期高齢者支援金の中長期的に高い水準で推移することが見込まれること等に留意が必要である。

（参考）令和7年度対前年度伸び率

加入者1人当たり保険給付費：+3.5% 被保険者1人当たり標準報酬月額：+1.8%

- 令和7年度末の準備金残高は6兆5,457億円（保険給付費等に要する費用の7.2ヵ月分相当）

令和7年度山口支部収支について

令和7年度山口支部収支

令和7年度の保険料率算定時と実績の見込みを比較

(単位：百万円)

		山口支部			全国
		見込み（料率算定時）	実績	見込みと実績の差額	
収 入	保険料収入	112,583	111,108	▲ 1,475	11,054,642
	その他収入	474	488	14	47,240
	計（A）	113,057	111,596	▲ 1,461	11,101,881
支 出	医療給付費（国庫補助を除く）（調整後）	61,732	58,795	▲ 2,937	5,860,630
	医療給付費	64,632	61,430	▲ 3,202	5,860,630
	年齢調整額	▲ 1,875	▲ 1,731	144	-
	所得調整額	▲ 1,025	▲ 905	120	-
	現金給付費等（国庫補助を除く）	5,730	5,576	▲ 154	574,713
	前期高齢者納付金等（国庫補助を除く）	35,994	35,440	▲ 554	3,652,979
	業務経費（国庫補助を除く）	2,847	1,904	▲ 943	196,277
	一般管理費（国庫補助を除く）	704	820	116	84,474
	その他支出	589	517	▲ 72	53,300
	準備金積立て	5,049	-	▲ 5,049	-
	令和5年度の収支差の精算	305	1,453	1,148	-
	令和5年度のインセンティブ	105	103	▲ 2	-
	計（B）	113,057	104,607	▲ 8,449	10,422,374
収支差 内訳	単年度収支差（全国平均分+地域差分）	-	6,989	6,989	679,508
	全国平均分	-	6,592	6,592	<u>679,508</u>
	地域差分	-	397	397	-

※ 端数処理の関係で計算が整合しない場合がある。

支部別収支差について

- 令和7年度の都道府県単位保険料率は、2年前（令和5年度）の医療費や総報酬額の実績をもとに収支を見込んだうえで算定している。
- 支部別収支の収支差は、医療費等が料率算定時の見込みからどの程度乖離したのかを表したものとなっており、この乖離差について、2年後（令和9年度）の都道府県単位保険料率の算定の際に精算することとされている。
- 支部別収支は、この精算すべき額を算出することを目的に作成される。

【参考】令和7年度の収支差

令和7年度 見込み

- ・ 令和7年度の都道府県単位保険料率を算定する際に使用
- ・ 令和5年度の都道府県単位別の医療費や総報酬額の実績をもとに収支を見込んだもの

令和7年度 実績

- ・ 令和7年度の都道府県別の医療費や総報酬額の実績を用いて算出

見込みと実績の乖離 = 収支差 → 2年後の令和9年度保険料率で精算

収支差	内容
全国平均分	全国計の余剰金を総報酬按分し、各支部に振り分けたもの
地域差分	令和7年度の実績が保険料率算定時の見込みから乖離した影響等 →令和9年度の都道府県単位保険料率算定の際に精算される

山口支部収支差（地域差分）の保険料率換算について

令和7年度の総報酬額の実績に基づき、収支差（地域差分）を保険料率に換算したものは以下のとおり（参考値）

支部別収支差 （地域差分）（a）	総報酬額 （令和7年度実績）（b）	保険料率換算 （a）／（b）×100
397百万円	1,072,335百万円	0.04%



令和9年度保険料率算定時に 0.04% が反映される（見込み）

注：令和9年度都道府県単位保険料率算定の際の精算に係る保険料率は、令和7年度の支部の収支差（地域差分）を令和9年度の総報酬額の見込額で除したものになるため、表中の保険料率換算（収支差（地域差分））を令和7年度の総報酬額の実績で除したものと異なる。

【参考】収支差（地域差分）の精算及び保険料率への影響

支部収支差	料率算定時の見込みとの乖離	令和9年度の精算
マイナス	見込みと比べて { 収入が少なかった 医療費が多かった	マイナスをとったものを支出に加算 （料率が上がる方向）
ゼロ	見込みどおり	精算なし
プラス	見込みと比べて { 収入が多かった 医療費が少なかった	収入に加算（料率が下がる方向）